直樹 議員 渡邊

- 水道事業と水道料金について
- まちづくり会社について



議員

L

目

は

見直 項

議員

町長 複雑な料金体系

道・下水道運営審議会へどの今年度となっていますが、水 ような諮問を行うの 今年度となっていますが、 水道料金の見直 し検討 は、

町

ことから、 力発電機設置事業は、非常用ていなかった上里浄水場小水前回の料金改定時に予定し 期的視点から経費削減となる る考えではありません。 発電機更新の代替措置で、長 前長 料金改定に影響す

のあり方について諮画的に進めるため、 考えです。 えましたが、高台配水池更新また、導水管更新工事は終 工事や、 あり方について諮問したい **どめるため、将来負担** 老朽管渠の更新を計

町長

必要な支援は行う

議

北海道つべつまちづくり株1員

議員

んでいる。 今後の工業用水の切り替 事業損益 ※用水の切り替え

料金改定の考えについては。

住

・定住施策での空き家バン ふるさと納税の拡大や、

移

町

長

L

ているのか。

町として、どのような評価を式会社設立より3年が経過し、

町

りました。

町に比べ複雑であることから、町の水道料金体系は、近隣市ればなりません。ですが、本見合った負担をお願いしなけ を維持するためには、それに 現在 たいと考えています。 直しの方向で審議会に諮 の行 政 グサー ビスの水準



議

す。

を検討しているの 告されたが、どのような対応 の要望については。 また、人的支援につい まちづくり会社 か。 から、 · て報 町 \sim

町

議員

自立

性の認識

けて、品開発 請があり、 とにしています。 ふるさと納税業務と、特産 発の乳製品製造業務に向 地域おこし協力隊の要 募集準備に入るこ

再生事業で一部事業主体の受必要と考えたほか、まちなか定に伴い、事業継承のためにの統括マネージャーの退任予 るところです。 け皿となった場合に、人的支 の可能性について考えてい 人的支援については、 現在

や、統括マネージャー ブレの開発・販売のみで、飲 会社の運営に大きな影響とな 食部門のフードホールの失敗 クを飛躍的に向 産品開発では、クマヤキサ 上させた一方、 退任等、

い状況にあると認識していま開の目途が立たず、大変厳し さらに、 レストハウスは 再

町

議 員

識

しています。

る部分を少し広げる支援と認

ありませんので、

頑

後張って ご わけでは

1

簡単に物事が進む

性があり、見られ方を意識し行政からの委託業務は公益 ていただきたい。

的であり、現状は、当初と比 べ様変わりして見える。 町にさまざまな困りごとを 人を育てることも会社 0 目

然かもしれないが、 要望するのは、会社として当 立」とは見えない。 っていただきたい。 自立性が前提である認識 真に「自

町

境が必要で、 ネルギーと、支える 町の活性化には、 くために必要な支援をして 頑張っていただ 支える周囲の環 大きな 工

観点については。 ある。人的支援を行い、さら 請け負える能力を持つ前提で 委託事業とは、 委託業務も引き続き行う その 業務を

久哉 議員 佐藤

- 農業基盤整備事業について
- ICT教育について



議員

問題調整はど土地改良工事の 対応しているか问題調整はどう 0)

町長 土地改良推進室」 を設置している

してどうなっているのか。と、進捗状況は当初計画に比と、進捗状況は当初計画に比率年で7年目を迎える。本計 編整備事業」がスタート 亚 成27年より「国営農 Ļ 地

町

画受益 615・3 haであり、 対 完了したところです。 亚 令成 工事実施済み面 27年度より工 面積2432・7 和2年度末現在 事に着 66.4 積 7 で、着 % は ha 計手

議

工

事

の進捗状況が

順

調

で

町

生すると思うが、町はどのよしなければいけない問題が発工事業者と農業者の間で調整 うな形で関わって対応して 工事業者と農業者の間で調 ることは承知した。 実 、際の工事に入る際には、

あ

んでい て、 り応援していこうと考えてい 最 町もできることは 先端の技術はまだまだ進 いきます。 それに に対し

設部北見農業事務所とも綿密事の発注元である網走開発建が順調に推進されるよう、工いるところです。今後も事業 いきたいと思います。 な連携を取りながら、 事業実施者との調整を行って 室」を設置 を対象とした「土地改良推進 事業を含む農業基盤整備事業 整備事業推進担当者を配置 産業振 平成31年度からは、 成 26 į 事業受益者と つめて 地 \mathcal{O}

議

後、 7 業後継者への後押しとなるよ 世代農業」の担い手となる農 けて通れない課題である。 を解消する大型機械化は、 作業の効率化や、 農業後継者を呼び戻 いただきたい。 、土地改良が行われて「次て通れない課題である。今解消する大型機械化は、避 さらなる活用施策を進 担い手不足 人すため 8

ムがあれば、不可能ではないは高いものの、現状のシステ実施にあたってのハードル と認識しています。

していきます。

IJ

・モート教育

 \mathcal{O}

授業は可能

か

進んでいくことになると思う うに行われているか。 ト端末を使った授業がどのよが、現在配備されたタブレッ 議 議員

員

教育長

現状のシステムが

あれば不可能ではない

今後ICT教育

が本格

的

ット端末活用の可能性と課

希望する家 10日間とい

モー

ト学習など校外での

タブ

在、

お

IJ

現在

末の持ち帰りをしてもらう試う期間限定で、タブレット端

庭の協力を得て、 題改善を目的に、

験的運用を始めています。

1

教育長

を進めています。 につなげることを目標に て日常的に利用し、 レット端末を学習ツールとし T 担当教諭が核となり、タブ 小中学校とも、 教頭 授業改善 ぞ I C 実践

課題を明らかにし、

決

1

く予定です。

いるので、まずは使うことで人1台端末の整備が完了して

議

員

リモート学習の実施に どう対処していくの 通信環境のない家庭に対 あ た

教育長

学校

閉

感染症

今後、

近の拡大により、 後、新型コロナウ

ナウイルス

議

員

鎖となった際、リモートワー

クによる授業は可能なの

カシ

考に、さまざまな方法を検討 る方法があり、学習プリントモバイルルーターを貸与す 町村の情報や試験的運用を参 る方法も考えられます。 ードし、オフラインで使用す などの課題を学校でダウンロ 他市



山田 英孝 議員

○ 学校教育における福祉教育の 推進について



議員

福 祉 教 育 0) 必 性

福祉意識 の涵養と理解を 深めることが大切

教育長

やみ、障に る心などの豊かな人間 りの人と協調し、 機会が少なくなって 1 ていくために、「ともに生き 子 児 が いを持った方と接する 童 高 が直 核 人を思 家族 教育を計 いる。 接高 性を築 化 1 が や周 画

への関心を広げることで階に応じた形で提示し、 学齢 であ 育の 祉 くことが大切であると、 b, 関心を広げることで、 目標は、 期 の涵 じた形で提示し、社会の子どもたちの発達段 柔軟な発想ができる 養と理解を深め がら生きて を目指 学校教育も共 V, す福 わ 1 祉 ŋ < 7 通教

育の必要性を、どのように認が、学校教育における福祉教的に進めていくべきと考える る力」を育む福祉 して いるか伺 いた

自 人が か互かい に そ をの

「共生社会」を存在を認め合い 立した個

護施設での3日間 高齢者介護をテー マに 0

だんに養い作ること。
自然にしみこむように養成す
自然にしみこむように養成す

議



状に 学校における福 ついて伺いた 祉 教育 \mathcal{O} 現

度の学習になっています。中り組み、各学年10単位時間程ついて考えようをテーマに取験を。小学6年生では人権にいて知ろうをテーマに疑似体 年生で高齢者に、小学 流。 学校では3年生の希望者が、 や高齢者施設を訪問 をテーマに、 に行っています。 業などの「ふるさと学習」、 \mathcal{O} 小学5年生で障がいにつ 時間において、 中学校ともに総合的 健康・食育をテー 寿大学との交流 小学3年生、 ついて知ろう 福祉に 木育や産 しての交 な学 4 す 7

議

員

講昨施いた 年は 社会福祉 ができなくな 協議会の や高 来行 り、 0

い統統的 計画な 減さ、 との交流だけ 単 位総 的なプログラムを作成し、 ドと学校側と協 れたなかで、 時 間的 取 から2単 り で 組 む は \mathcal{O} じべきで なく、 高 位時 議 齢 時 間 計者など 間が L て、 福祉 に 週 割 3 は

教育!

かが、 こととして考えさせて 通して、子どもたちに自 体 上験だけ 課題と認識して で は いくの 11 体 ・ます。 分の - 験を

教育プログラムの作成 専 門職を入れ を

教育長 祉関係者からの 提案に期待する

くため 福 祉 の課 教育をより 題 は 何 か。 推 進 L 1

教 育

町内介

体

験

人暮らし高齢 者に 出前 齢者 7

> 校現場では、 門的 ます。 実施 手紙 知識 しまし を出 が乏しい 案や連絡 た。 L 時 て交流 l 間 かし、 現 的 調 状が 余裕 整等、 するなど で専 あ

議 員

ながら福る を作成 祉 協 きでは 町 関係者と学校側 議 会、 \mathcal{O} Ů, 保 な 祉 福 健 一教育の。 1 計 祉 福 か。画 事 祉 業所 的 プロ が P などの 社会福: 協 取 ーグラム 議 9 をし 組 福祉

育

くことは必要だと考えていまで、外部の力を取り込んでいて、外部の力をではいるので、外部の力をではしただにた時間の中で、子どもたちにとは可能です。学校も限られとは可能です。学校も限られ 会の会議 との出会いを通 体験をしたり、さまざまな人 す。子どもたちがさまざまな について協議を進めてい の中で福祉教育のプロ よく生きる力を育んでい ついて学ん 毎 月、 り組んでい を行って だり、 例 心して、 ともによ 長 1 、ます。 きたい 福祉 ーグラム . く こ け Ź 頭

高橋 剛 議員

○ 木質バイオマス政策について



議員

センターを建設するメリット は

議

町長

地域内エコシステムの中心的役割:

持続可能な循環を促す施設となる

いて、三つの点に 木質 バ 1 オ マスの 0 いて同

略はあるのか。用促進が進んでいないが、戦ついて、ストーブ等の民間利ついて、ストーブ等の民間利 造も始められるが、ペレットすることとなり、チップの製質バイオマスセンターを建設質には、来年度新たに木 との関連性はどうなるのか。

センターを建設することによ 3 があるのか。 本町にはどのようなメリ 点目は、木質バイオマス

町

バイオマスセンターでは、そップ化をしていました。木質いて、原料である木材からチペレットを製造する過程にお がのバ 一場でそのままペレット化す 主となり、それをペレット まま使える燃料チップ製造 1点目に関して、 ットを製造する過程におった目に関して、今までは

> も必要がなくなることに を省くことができ、 ることから、製造過程 その なり 機 械

実施等により理解が広がるよろの手入れなども必要なこと的炭素社会に向け、公共施設脱炭素社会に向け、公共施設脱炭素社会に向け、公共施設別がある。利用促進に向けての戦い。 す。経済的な優位性が強いとかなか広がらないのが実態で年度から行っていますが、な助による普及事業は、平成21 う努力します。 ・ストー 2点目に ブの購入に対する補 ついては、 レ ツ

燃醸 ことによる地域住民 者への還元、原料を受け取る地の持続性の維持や森林所有 未利用材の買い取りによる林は、これまで放置された林地 農畜産用チップの供給など 料用チップや家畜の敷料等 への還元、 3点目のメリットに 生産物に への機運 において、 0 いて

 \mathcal{O} 部

議

りま

どうか。 の機種やけい。 うが、 入可能 いる 民向でペレ \mathcal{O} 種や機能の紹介をしては か。 進捗状況はどうなって いない現状をかんがみ、ットストーブの導入が けにペレ 性 また、 調査 をしていると思 2年前 ットストー から導 ブ

町 長

を行 ことをやって 7 います。 以 前、 11 ましたが、そのような 業者が津別で発表会 いきたいと思っ

です。 宿については厳しいとのことスについては可能、ランプの宿について調査を行い、キノ 木材工芸館キノスとランプの また、 調査 の関係ですが、

議

面 オ スマスセンターの 現段階において はどうなっているの いて、 の組織と資金 木質バイ か。

と考えています。

ようとするものにより、地域は 持続的な年 コシステムの中心的はオマスセンターは、 循 環を促す の内 です。 \mathcal{O} 施 混設とな 木質バ 役地 を 割域内 進

積極的にアピールすることが、住政策の観点からも、町外に げると考えるが、 津別のイメージと知名度を上 はどうか スディージー この政策は、S 政策の観点からも、 ズ)の観点や移 町長の考え D G S



町 長

と思います。そして、面白い るような努力をしていきたい ことをやっているということ は、やはりPRすべきだろう 本 町が進めているということ SDGsの取り組みとして、 再訪、 移住 していただけ

るペレ しています。 と同様に、 いく予定にしています。 は、ペレット協同 設関係の方たちで作って 玥 ット協同 では、 補助事業を使って 建設費につい 組合と協議 業関 組 合のとき 係 及び 7 を 11

山内 議員 彬

新庁舎執務室の照明改善について



議員

新照庁 べきではないか 舎執務室 0)

町

議

おり、

天井を30ルクス、手元

断米も含めて一覧 時代にあったE

った照明方式

で、

般的

になって

町長 解していただける よう説明していく

室全体が暗いので、舎が完成したが、一町民が待ち望んで かも うな設計であ 庁舎の照明等は、 のになっている。 待ち望んでいた いったの 印象が悪 一階の執務 でいた新庁 か。 どの ょ

町

ク ような照明システムは、「タスイトを設置しています。この でに 300 基 保するものです。 デスクライトで必要照度を確 井照明からの照度を落とし、 照 墨づき設計され、T 照明についてはJ! アンビエント」と言い天 事務室各席にはデスクラ ル クス以上を確保 J 八井照明 ス井照明

共空間、ている。 クス るとして 1 玉 職 いるが、町屋がルクスが適正別する照度は、 員が長時間 いるが、町民の公ルクスを確保して 正とし で場場 500 ル

です。 を75ルクスにするというも

議

うだったのか。また、職員か言えるが、職員の感じ方はど らの改善要望は。 誰もが想像していなかったと イト対応、こういう新庁舎は び窓口カウンターのデスクラ との 方は、暗いと言う。新庁舎に来られるほ いう形で、 職員の事務席及 省エネ とん

町 長

出てくると思います。組合を通じて、正式な文書があるとすれば労働 ルでした。 あるとすれば労働職員からの要≦ []

議

書がわからない、読めないな暗くて窓口の案内サインや文などの方は多いと聞いており、可民の方で、弱視や白内障 どの 町員 しを聞くがどうか。

として相応 か。 L いものになって

1

るの

の流れを理解していただくよいますが、設計の意図や時代暗いと感じる方もいるかと思 う 話しをしていきます。

井 議 仕 300 員 公共施設空間をある程度明る 具に問題があるのではないか。 働 上げ材、 いている職員の環境とか、 ル クスと最 暗い上に照明器 低 0 基 淮 と天



町

して 省 も「あかり未来計画」の 業省が推奨しており、 明」システムの導入は経済産 エネを全国的に進めようと タスク・ いる計 画でもあります。 アンビ エント 環境省 中で、 照

期議間職員 するなど、 うつ状態になる、 町長は責任をとるべきで 働員 いて、ストレスによりがこのような環境で長 健康被害が出た場になる、視力が低下て、ストレスにより

町

^晒いと感じる方もい 確かに来られる町 5の意図や時代がもいるかと思いるがとの中で

をし

うかり整えているので、事務をするうえでの環境

そのような状況になるの

は考

えにくいと思います。

り 、個 々

Þ

 \mathcal{O} 照明

が

確

保

できてお

長

うか検証 ます。 をしています。また、開き、職務環境につい 委員会の中で、 て間もないことから 定期的に安全衛 して 務環境について 1 適正 きたい 生委員会を なのかど安全衛生 , と思 移転 確認 i

議 員

は な 1 か。

町 長

照明に関する考え方はしっか検討されてきていますので、 と思います。 りと持っていますが、 検討委員会が組 れるものは進めてい 設 計にあたって 織 は、職され、職 きたい 改善が 十分 員 \mathcal{O}

眞稚子 議員 篠原

- コロナワクチン接種について
- ヤングケアラーについて



議員

町長 コロナワクチンの接種状況について

高齢者の88%が接種を終える

議

ため、 報道がされ が まず、 市 コ 町 口 毎日 村ごとに異なって ナワクチンの接 本町の接種 ています。 種 0 1 計 11 る 7 画

のかどうか。4点目は、足以上になり、学校単位になり、学校単位にない、2アイザー製は当初には、ファイザー製は当初に いて、 5点目は、 対する対応につい チン接種の見 ターがつながりづら ファイザー製は当初16歳 2 点 目 接種 学校単位になる は、 通しについて、 回避者に対す て、 コー 状況 いことに 3 点目 ル ワク 12 歳 セン 12



る対応について伺

Vaccino 0

町長 況について、 8 日 医療従事者を含めた接種 までの集中接種期間 高齢者は、 内に 6 月状

> 種を終えた状況です。 目 を済ませ、 1 の接種を済ませ 8 般高齢者の接種予約に 施設従事者等を加 約2千人が1回 1 0 人 の方 町民の約5 % が 目 この接種 元ます 割 が 従 1 際 接 事 口

7 病院での外来接種を計 とから、 64歳以下の接種計画 ころです。 都度改善に取り組んでいると あ 申し訳ありませんでし 便をおかけしたことは、 対象の皆さまにご苦労、ご不 に生じていることとはいえ、 案が発生したことは、 でも予約支援を行っています。 現在、 般と同じく集団接種または った点は真摯に受け止め、 予約システムなど不十分で 8月と夏休みにかかるこ 電話がつながりにくい 学校単位では 津別病院と調整中の 現在は、役場窓口 『の時期が 全国的 画 大変 して

行為は考えていません。 回避者に対する特別な

> カン 相

奨

励

1

、ます。

議

い 責任や、 成長の度合 長の度合いに見合わない ヤングケアラー 年

に子どもが家庭内での

端を担うケースが

高

齢者 介護

相

 \mathcal{O}

実態に

0

いては、

令

和

元

にかけて、12 ました。 結果が報道され、 年の12月から今年の 実態調査を行った 衝撃を受け

のが、6 談をしたことがないと答えた 子どもたちが、中高 信制では11%です。これらの (全国抽出調査 中学生の5.7 定時制高校では8.5 割だということです。 生でも相 %

談の窓口は、 本町ではこの実態 把握しているのか。また、 います。 どこが担うの を調 杳

教育委員会の報告によると 現時点での該当者なし

町長

議員

ヤングケアラーの

実態

保護者や祖父母の介護や、ながい、病気、精神疾患のあれた人が担うような、家庭のな どもと定義されて を及ぼしている18歳未満の子 みずからの育ちや教育に影響 下の兄弟の世話をすることで、 負担を与える本来 神疾患のある います。 の障 齢 年 重

例がありました。い、連携して解決を図った事

実態調査や、アンケー

1

調

らせん

んが、

せをした

教育

· 小

中

情報を共有して役割分担を行

議を何度か開催し、

家庭内の

関係機関で個別ケース検討会 談係から報告されたことから、

%、高 校 生 \mathcal{O} 通 4.1 学校も該当者なし、との報告 ところ、現時点ではいずれの を受けているところです。 相談窓口については、

が出た際には、要保護児童対体制が定着しています。事例なり、各関係機関による協力 対策を講じることとなります。 委員会や保健福祉課が窓口と 地域協議会が中心となり、

